

2026

秋田県八郎潟町

第7次

八郎潟町総合計画

人と地域に寄り添い希望と
活力に満ちた共生創造のまち

2035

Hachirogata Town

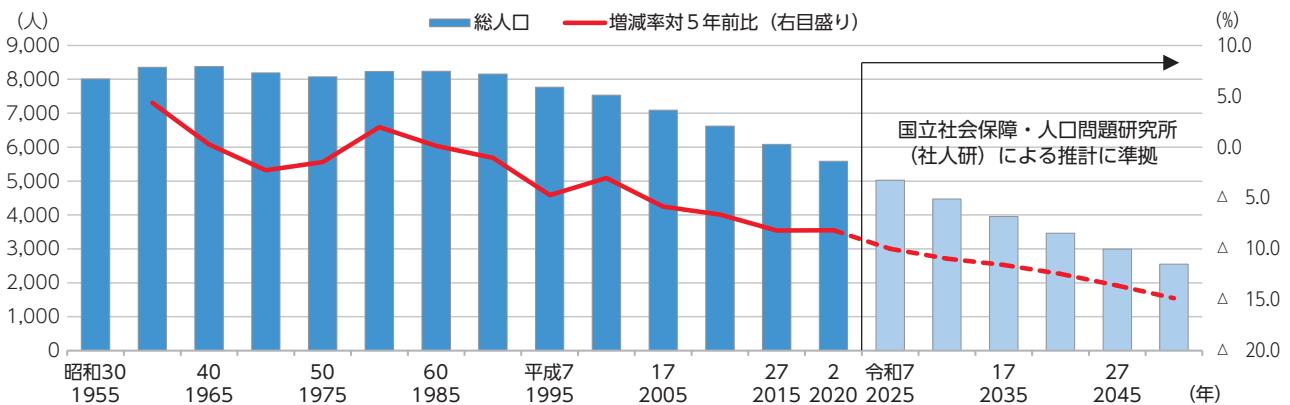


人口の現状分析

人口の構造分析

八郎潟町の総人口は、昭和40（1965）年の8,379人をピークに平成2（1990）年まではほぼ横ばいで推移したのち、平成7（1995）年以降は減少を続けています。令和2（2020）年には5,583人と、ピーク時の7割ほどの人口となっています。

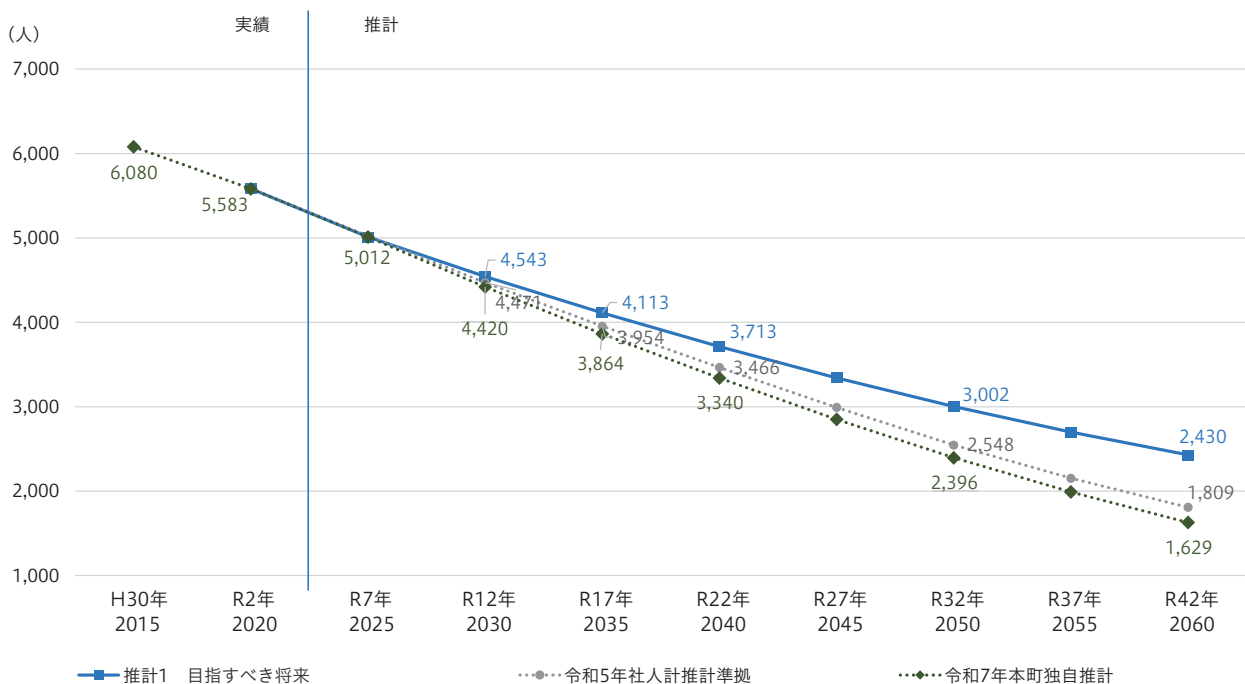
また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠した将来推計を行ったところ、1年間で100人程度ずつ減少し、令和22（2040）年の人口は3,463人、令和32（2050）年の人口は2,548人となり、令和2（2020）年の5割程度にまで減少する見込みとなっています。



目指す人口2060年に2,430人

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計では、令和32（2050）年の人口は2,548人、そのうち65歳以上の人口割合は60%を超えるものと推計されています。

本町では、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることにより、令和42（2060）年に2,430人を目指すべき人口としています。



総合計画の概要

計画策定の趣旨

まちづくりの最上位計画として本町の将来的なビジョンを示し、今後10年間で実施する施策の総合的な指針とすることを目的に、「第7次八郎潟町総合計画」を策定し、戦略的で持続可能なまちづくりを推進します。

八郎潟町総合戦略との関係

地方創生を推進して総合計画を補完する目的で策定していた八郎潟町総合戦略については、その内容を本計画に包含して一体化することで、本町の地方創生に対する姿勢を明確にし、持続可能な地域社会の実現に向けた効果的な行政運営を一体的に推進することとします。

計画の構成と期間

基本構想

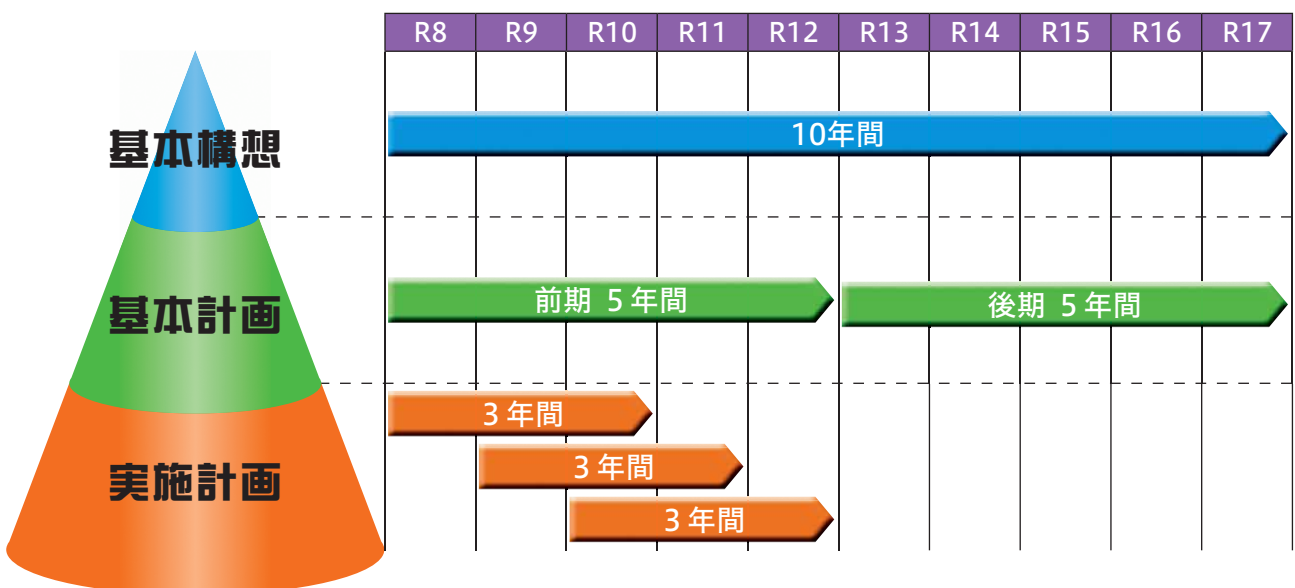
基本構想は、まちづくりの基本理念、将来像とともに、まちづくりの方向性を示すもので、令和17年度を目標年次とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に示す基本目標に基づき、実施する主要施策と成果指標を体系的に示すもので、令和8年度から令和12年度までを前期基本計画、令和13年度から令和17年度を後期基本計画とします。

実施計画

実施計画は、実施を予定する具体的な事業を示すもので、事業を管理する期間は、令和8年度から令和10年度の3年間とし、年度ごとに見直しを行います。



基本構想

まちづくりの基本理念

基本理念

つながりを育み 安心な暮らしと
潤いのある地域社会の実現

人口減少社会にあっても、コンパクトな町ならではの魅力を活かして健康で安心な暮らしを育み、子どもや若者を中心として世代を超えた人と人との支え合いにより、将来に向けて持続可能なまちづくりを目指します。

まちの将来像

将来像

人と地域に寄り添い
希望と活力に満ちた 共生創造のまち

基本目標

まちの将来像を確実に実現するため、4つの基本目標を掲げ、それぞれの施策の展開を図ります。

4つの基本目標

1. 豊かさと持続力を生み出すまちづくり

2. 心豊かに未来へつなぐまちづくり

3. いきいきと健康に支え合うまちづくり

4. 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

横断的まちづくり戦略

地方創生に係るまちづくり戦略を施策横断的に総合計画に位置付けます。施策横断的な戦略の項目は次の3つです。

【戦略の項目】

戦略項目

1 社会減対策

施策の分野

産業、雇用、移住・定住、住環境、教育、多様性の包摂

戦略項目

2 自然減対策

施策の分野

結婚支援、子育て支援、健康づくり、高齢者福祉、社会保障

戦略項目

3 人口減少社会への対応

施策の分野

協働、住環境、生涯学習、地域医療、地域福祉、防災、上下水道、公共交通、広域連携

将来像

人と地域に寄り添い
希望と活力に満ちた
共生創造のまち

基本目標

1

豊かさと持続力を生み出すまちづくり

2

心豊かに未来へつなぐまちづくり

3

いきいきと健康を支え合うまちづくり

4

安全・安心な暮らしを守るまちづくり

基本施策

- ① 町民との協働の推進
- ② 農林水産業の振興
- ③ 観光の振興
- ④ 商工業の振興
- ⑤ 雇用の促進
- ⑥ 移住・定住の促進と住環境の整備

- ① 子育て支援の充実
- ② 子どもの教育の充実
- ③ 社会教育の奨励
- ④ スポーツの推進
- ⑤ 人権活動と男女共同参画の推進

- ① 健康づくりと地域医療の充実
- ② 地域福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者福祉の充実
- ⑤ 社会保障の充実

- ① 交通安全活動と防犯活動の推進
- ② 防災力の維持・強化
- ③ 上下水道の維持
- ④ 道路環境の維持・整備
- ⑤ 環境保全と循環型社会の形成
- ⑥ 公共交通の維持・充実
- ⑦ 広域連携の推進

基本計画

1

豊かさを持続力を生み出すまちづくり

人と地域のつながりを深め、町民と行政の協働を基盤として、効果的な支援で産業振興と雇用の創出を図り、各産業間の連携により新たな付加価値を生み出すとともに、地域の資源・魅力・特色などを最大限に活かした観光振興を推進します。

さらに、地域の活力を維持して住みよい環境を整備することにより移住・定住を促進し、将来にわたり誰もが豊かに安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本施策	主要施策	
① 町民との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会等地域コミュニティの活性化と各種団体活動支援の強化 ■ 住民提案による地域課題克服に資する事業に対する補助金 	戦略項目 3 人口減少社会への対応
② 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな農地の集積促進 ■ 新たな農地の集約促進 ■ 次世代の担い手の確保と育成支援 ■ 森林適正管理事業 	戦略項目 1 社会減対策
③ 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光客の滞在時間の延長 ■ 年間を通じて観光客を呼べる資源の構築 ■ 持続可能な体制の整備 ■ 魅力の効果的な発信とブランド化 	戦略項目 1 社会減対策
④ 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き店舗を活用した新規出店支援 ■ 事業承継と担い手不足の解消 ■ 製造業・建設業の活性化 ■ 異業種参入への支援 ■ シェアオフィス等の設置 	戦略項目 1 社会減対策
⑤ 雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の雇用の促進 ■ 新たな雇用の場の創出 	戦略項目 1 社会減対策
⑥ 移住・定住の促進と住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住・定住支援の促進 ■ 空き家バンクの有効活用・機能充実 ■ 危険空き家対策事業 ■ 住まいづくり支援事業 ■ 町営住宅整備事業 ■ 町営住宅集約事業 	戦略項目 1 社会減対策

2

心豊かに未来へつなぐまちづくり

妊娠、出産から幼児教育・保育、義務教育の修了に至るまで、一人として取りこぼすことなく、切れ目のない一貫した支援を実施し、地域全体で子どもの心豊かな育ちと子育て世帯を支える環境の整備に努めます。

また、社会教育やスポーツを振興し、健康で実りある生活の実現を図り、差別や偏見のない郷土愛に溢れた支え合いのまちづくりを目指します。

基本施策	主要施策	
① 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育・保育事業、子ども・子育て支援事業の総合的な提供 ■ 子どもの心身の健やかな成長を支援する事業の推進 ■ 地域で子どもを見守る環境の整備 ■ 子育て家庭に対する経済的支援の充実 ■ 各家庭の特性に配慮したきめ細かい支援の充実 	戦略項目 2 自然減対策
② 子どもの教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 確かな学力の定着に向けた指導・支援 ■ 心の教育の推進 ■ 心身を鍛錬する諸活動の推進 ■ 郷土愛の醸成と国際理解教育の推進 ■ 教員が働きやすい職場環境の整備 	戦略項目 2 自然減対策
③ 社会教育の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な学習機会の確保と活動の充実 ■ 地域の教育力を生かした家庭教育への支援体制の整備 ■ 芸術文化活動の振興 ■ 文化財、民俗芸能の保護と継承 ■ 町立図書館（はちパル）の利活用の促進 ■ 公民館（農村環境改善センター）の施設・設備の充実 	戦略項目 3 人口減少社会への対応
④ スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民総参加の各種全町スポーツ大会、スポーツ教室等への参加の促進 ■ 町民スポーツ祭（隔年実施）の開催 ■ 各種スポーツ団体の活動の振興 ■ 各種体育施設の環境整備と利用の促進 ■ 中学校部活動の地域展開の促進 ■ 体育施設の整備 	
⑤ 人権活動と男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育と啓発の推進 ■ 男女共同参画の推進 	戦略項目 1 社会減対策

3 いきいきと健康に支え合うまちづくり

高齢化と人口減少が進む現状を踏まえ、町民がいきいきと支え合う取り組みを推進し、地域包括ケアや予防重視の健康づくりの強化をすることで、健康増進による医療費の抑制を図り、保健・医療・福祉が連携して、住み慣れた地域で安心と活力に満ちた生活を送ることができるよう支援します。

基本施策	主要施策	戦略項目
① 健康づくりと地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民の主体的な健康づくりへの支援 ■ 健康診査の充実と保健事業の強化 ■ 心の健康づくり・自殺予防 ■ 感染症対策 ■ 保健・医療・福祉の連携体制の整備 	戦略項目 2 自然減対策 戦略項目 3 人口減少社会への対応
② 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ いきいきと自分らしく暮らすことができるまちづくりの推進 ■ 災害時要援護者に対する支援体制の強化 ■ 地域で支え合う仕組みの構築 ■ 関係機関等との連携 ■ 生活困窮者に対する支援 	戦略項目 3 人口減少社会への対応
③ 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護予防の総合的な推進 ■ 認知症対策の総合的な推進 ■ 介護保険サービスの推進 ■ 福祉を支える基盤の整備 	戦略項目 2 自然減対策
④ 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活支援の充実 ■ 理解と協力の拡大 	戦略項目 1 社会減対策
⑤ 社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康保険制度の推進 ■ 保険税の収納率向上 ■ 後期高齢者医療制度に係る取り組みの推進 ■ 広報活動の充実と周知徹底 ■ 福祉医療制度の推進 ■ 健康診査等事業の推進 ■ 国民年金制度の啓発 	戦略項目 2 自然減対策

4 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

事故や犯罪、自然災害などから町民を守り、豊かで美しい自然を次世代につなぐために、一人ひとりの意識の高揚を図るとともに、ともに手を取り支え合う協働の取り組みを推進します。また、生活インフラとしての公共交通の維持に努め、近隣自治体との広域的な連携による効果的なまちづくりを推進することにより、将来にわたり持続可能で安全・安心な社会の実現を目指します。

基本施策	主要施策	戦略項目
① 交通安全活動と防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通安全思想の普及徹底 ■ 防犯活動の推進 ■ 組織の育成と強化 	
② 防災力の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災設備の強化 ■ 防災対策の強化 ■ 防災組織の育成・強化 ■ 消防団組織の育成・強化 	戦略項目 3 人口減少社会への対応
③ 上下水道の維持	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化施設更新計画の推進 ■ 配水管の耐震化推進 ■ 重要給水施設管路耐震化計画の推進 ■ 水洗化普及推進事業の推進 ■ 下水道ストックマネジメントの推進 	戦略項目 3 人口減少社会への対応
④ 道路環境の維持・整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国道・県道の整備促進 ■ 町道の整備 ■ 除雪オペレーターの育成 	
⑤ 環境保全と循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能エネルギー発電設備の整備と蓄電池の導入の促進 ■ クリーンエネルギー自動車の導入促進 ■ 建築物における省エネルギー対策の促進 ■ 再エネ電気の購入の促進 ■ ごみの減量の推進 ■ ごみの分別の徹底とリサイクル化の推進 ■ 地球温暖化対策に向けた省エネルギー化の推進 	
⑥ 公共交通の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通の維持及び普及促進 	戦略項目 3 人口減少社会への対応
⑦ 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体間の広域的な連携強化 	戦略項目 3 人口減少社会への対応

住民意向調査による優先課題等

優先度	優先課題である施策
優先課題	雇用
	交通体系
	生活環境保全
	行財政運営
早期改善	住宅・住環境
	商工業
	観光
	農林漁業
	広域連携
	人権・男女共同参画



町民のみなさまにご協力いただいたアンケートの結果から、本町では上表のような課題があるというお声が多いことがわかりました。これをもとに、町民のみなさまのニーズと時代の要請に即した施策の実施に努めてまいります。

持続可能な開発目標への取り組み

SDGsは、国際社会が達成すべき17の目標として示されています。

持続可能なまちづくりに深く関わる目標であることから、本町では、基本計画に示す基本施策ごとに関連するSDGsの達成を目指すことで、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第7次八郎潟町総合計画

発行：令和8年3月

編集発行：八郎潟町総務課

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地

TEL：018-875-5800 FAX 875-5950

ホームページ <https://www.town.hachirogata.akita.jp/>

印刷：一日市印刷

〒018-1614 秋田県南秋田郡八郎潟町字中田98-11

TEL 018-875-2038 FAX 875-3971